

目黒川流域河川整備計画（変更原案）

説明資料

令和5年11月27日

1 流域及び河川の概要

- ・ 目黒川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 洪水による災害発生状況
- ・ 河川の整備状況
- ・ 適正な利用及び流水の正常な機能の維持

3 河川整備の実施

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

4 パブリックコメントの結果

1 流域及び河川の概要

- ・ 目黒川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 洪水による災害発生状況
- ・ 河川の整備状況
- ・ 適正な利用及び流水の正常な機能の維持

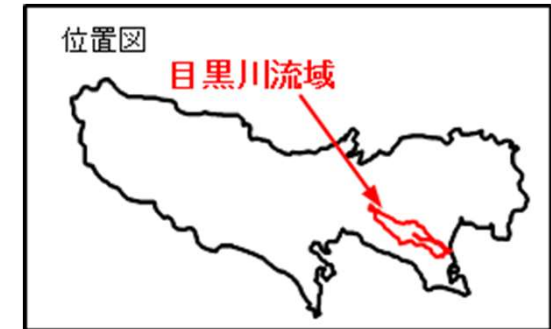
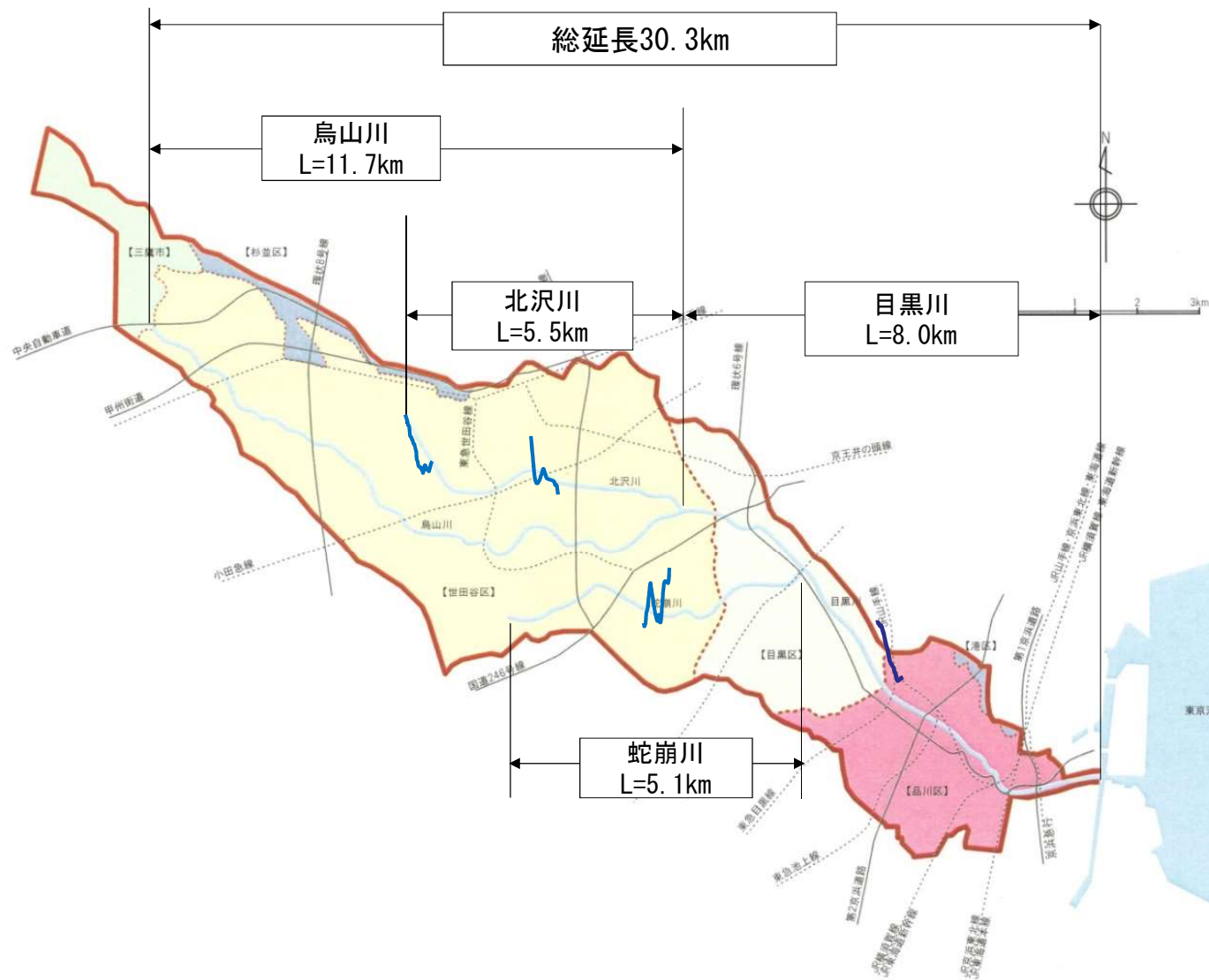
3 河川整備の実施

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

4 パブリックコメントの結果

1. 流域及び河川の概要 —目黒川の概要—

- 流域面積 45.8 km²
- 流路延長 8.0 km（支川含めた総延長は30.3km）
- 3つの支川は暗渠化されており、上部は緑道として整備
- 流域区市：品川区、目黒区、世田谷区、港区、杉並区、三鷹市



	流域面積 (km ²)
品川区	5.7
目黒区	7.5
世田谷区	28.0
港区	0.5
杉並区	1.3
三鷹市	2.9
合計	45.8

※各区市で四捨五入しているため、合計値に差が生じています。

1 流域及び河川の概要

- ・ 目黒川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 洪水による災害発生状況
- ・ 河川の整備状況
- ・ 適正な利用及び流水の正常な機能の維持

3 河川整備の実施

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

4 パブリックコメントの結果

2. 河川整備の現状と課題 —洪水による災害発生状況—

<目黒川流域の主要水害記録>

年月日	要因	雨量観測所	時間最大雨量 (mm/h)	日雨量 (mm)	床上・床下浸水		原因
					床上 (棟)	床下 (棟)	
S56.7.22	集中豪雨	世田谷	63	67	1,074	1,106	溢水・内水
S57.9.12	台風18号	世田谷	59	163	904	577	溢水・内水
S58.7.9	集中豪雨	上目黒	54	70	11	89	内水
S60.7.14	集中豪雨	世田谷	56	68	332	533	溢水・内水
H1.8.1	集中豪雨	上目黒	62	191	582	247	溢水・内水
H5.8.27	台風11号	上目黒	66	241	119	4	内水
H9.8.23	集中豪雨	三田	78	89	92	80	内水
H11.8.29	集中豪雨	三田	101	102	700	369	内水
H12.7.3	集中豪雨	三田	62	64	13	30	内水
H14.8.4	集中豪雨	品川	64	70	88	89	内水
H15.10.13	集中豪雨	北沢	64	66	28	29	内水
H16.10.9	台風22号	北沢	58	217	48	33	内水
H17.9.4	集中豪雨	烏山	100	188	151	109	内水
H17.9.11	集中豪雨	三田	71	81	20	3	内水
H25.7.23	集中豪雨	中央町	102	104	136	44	内水
H26.6.24	集中豪雨	久我山	56	62	11	1	内水
H26.6.29	集中豪雨	駒場	50	67	63	37	内水



平成元年浸水状況



増水時の蛇崩川合流点

2. 河川整備の現状と課題 —河川の整備状況—

<河道整備状況>

中小河川区間（すずかけ歩道橋～大橋）では、1時間あたり50mmの降雨に対する護岸整備を実施し、高潮対策区間（河口～すずかけ歩道橋）では、伊勢湾台風と同規模の台風により発生する高潮（A.P.+4.1m）に対応する整備を実施している。今後、一部護岸、防潮堤の整備及び河床掘削を実施する。



<調節池の整備状況>



2 調節池が供用中である。

船入場調節池（平成3年供用開始）
容量55,000m³

荏原調節池（平成14年供用開始）
容量200,000m³

2. 河川整備の現状と課題 —適正な利用及び流水の正常な機能の維持—

<水質>

平常時の流量は極めて少なく、清流復活事業により、下水道再生水を約30,200m³/日導水している（約0.35m³/s）。



下流部（五反田大橋下流左岸）においては、地下鉄都営浅草線の地下水を、約1,690m³/日放流している。



1 流域及び河川の概要

- ・ 目黒川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 洪水による災害発生状況
- ・ 河川の整備状況
- ・ 適正な利用及び流水の正常な機能の維持

3 河川整備の実施

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

4 パブリックコメントの結果

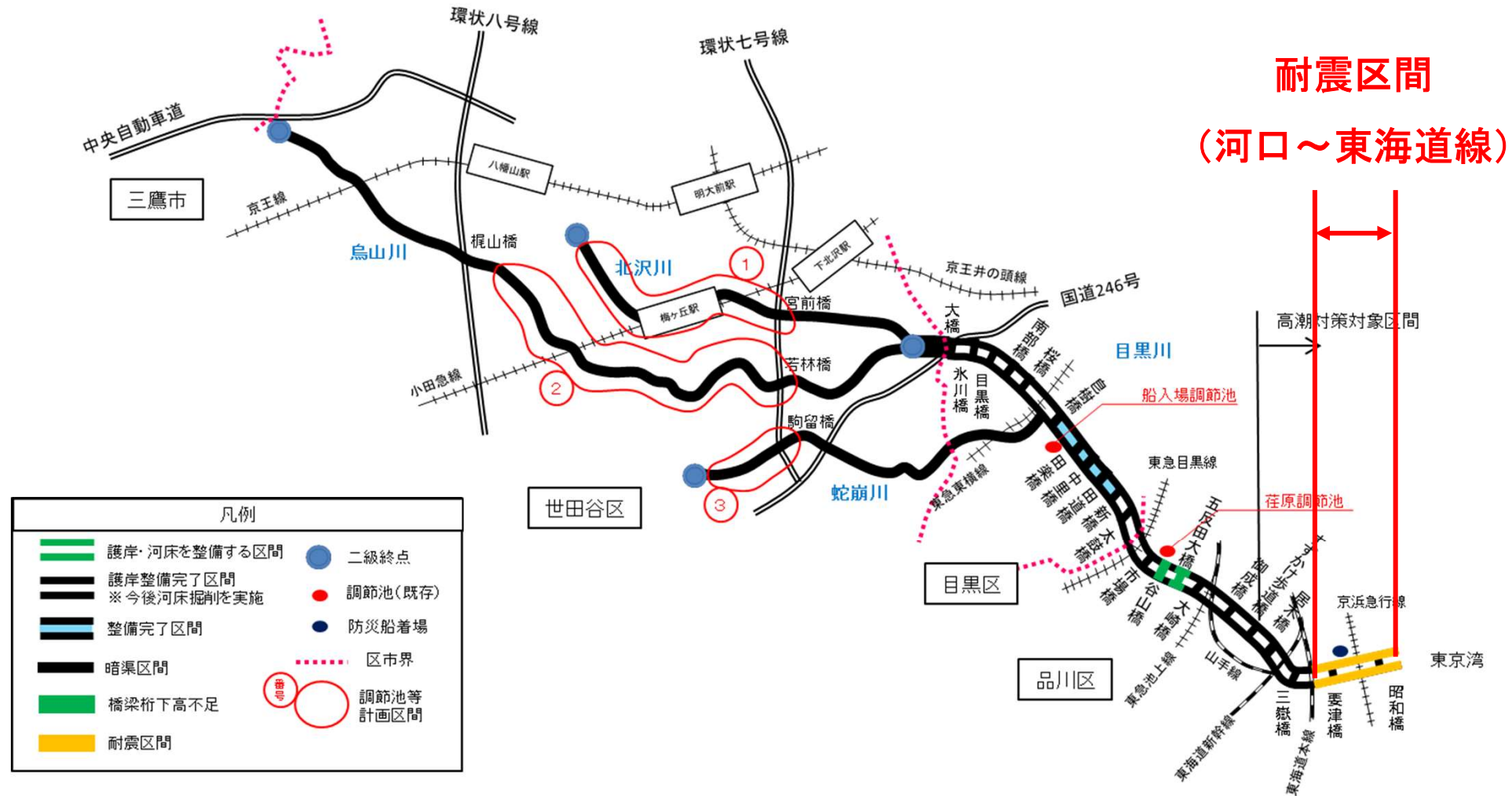
3. 河川整備の実施 —洪水、津波、高潮等による災害の発生防止又は軽減—

耐震対策(新たな計画策定に伴う計画変更)

令和3年12月に策定した

「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」に基づき対策を実施

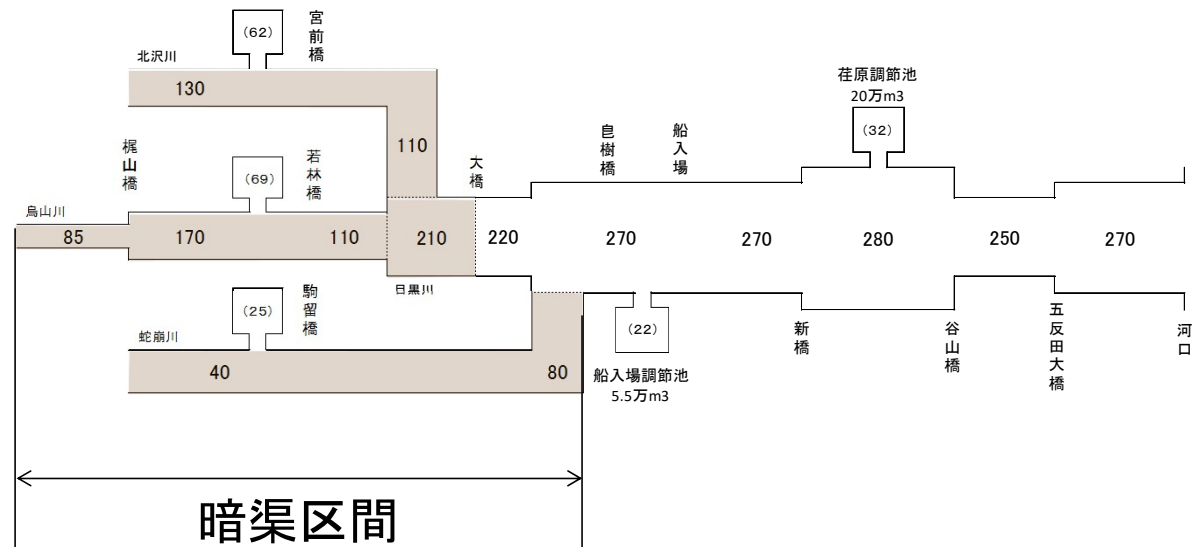
- ・将来にわたって考えられる最大級の地震動に対して、護岸と水門等の機能を保持し、津波等による浸水を防ぐために、耐震・耐水対策事業により、今後、護岸等の耐震性を確保していく。



3. 河川整備の実施 —洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減—

洪水対策(変更なし)

- 平成24年11月に示した「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」に基づき、年超過確率1/20の規模の降雨(1時間あたり75mm規模)に対応するため、河川への流出を抑制する流域対策の効果を見込んだうえで、河道や洪水を貯める調節池を整備する。



高潮対策(変更なし)

- 昭和34年の伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾及び主要河川に対して最大の被害をもたらすコースを進んだ時に発生する高潮(A.P.+4.1m)に対して、安全であることを目標とする。

1 流域及び河川の概要

- ・ 目黒川の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 洪水による災害発生状況
- ・ 河川の整備状況
- ・ 適正な利用及び流水の正常な機能の維持

3 河川整備の実施

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減

4 **パブリックコメントの結果**

4. パブリックコメントの実施結果

< 意見聴取の実施概要 >

- 実施期間 : 令和5年10月16日～11月15日 (4週間)
- 実施方法 : 変更原案の公表、リーフレットの配布
- 実施場所 : 都庁河川部、都・建設事務所 (4箇所)、流域区市 (5区1市)、都HP
※区広報への掲載等での情報提供により周知

< 提出意見 (総括) >

- 意見なし